

埼玉退教だより

2015年度 第1号

発行者 沖松 信夫

発行日 2015年6月10日

編集責任者 高橋 勇

埼玉退教・関東ブロ・日退教定期総会終わる

埼玉退教の定期総会が熊谷市中央公民館を会場に5月30日（土）、日退教関東ブロック定期総会がラポールを会場に6月3日（水）、日退教定期総会が日本教育会館を会場に6月9日（火）に開催されました。

埼玉退教の総会では、経過報告の「支部活動」についての基準について活発な議論が行われました。結論は、常任委員会ということになり、6月23日の第1回常任委員会で議論の結果、各支部が「支部活動報告書」作成し総会に提出ということになりました。課題（反省点）としては、事務局長の不手際で「埼玉県平和運動センターへの加盟」が保留となったこと、役員体制が確立できなかったこと、支部代議員の欠席があったことなどでした。

関東ブロック総会では、2014年度担当県として経過報告と総括・会計報告と監査報告を行い「承認」を得ました。9月の組織活動交流集会在成功し、3本のレポートを日退教の組織活動交流集会で発表できました。埼玉退教の役員の皆さんのご協力が無事に担当県としての責任を果たせました。

日退教の定期総会は、戦争法案反対・廃案に向けての闘いと辺野古新基地建設反対行動強化、来年の参院での日政連候補勝利、等の活動方針が決定されました。それに合わせて、各単会の活動報告がされました。

5月末からの3つの総会が終わり一息つきたいところでしたが、「戦争法案反対・廃案」の行動提起があり、街頭署名活動・国会包囲行動等で「家を留守」にする日の連続です。

戦争法案反対・廃案を求めるの動き強まる

◎5・31埼玉行動成功＝1万人を超える集会

5月31日、さいたま市の北浦和公園で開催された「9条壊すな・戦争させない！集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める5・31埼玉行動」には県内から10,000人を超える人々が参加しました。参加者2名の参加報告を記載します。北足立南支部の府川幹夫さん＝5・31オール埼玉草稿道に参加しました。集团的自衛権の行使容認に反対する（閣議決定の撤回を求める）集会に参加しました。後援は埼玉弁護士会、場所は北浦和後援。参加者は、主催者発表で1万2000人でした。労組や市民団体の他、小さな子どもを連れた方も目立ちました。「立場や思想、民族が違っても命の重さはひとつ。命を守るために今こそ手を結んで反対の声を上げるとき」という元自衛官の言葉がこ

ころに残りました。集会後、3つのコースに分かれてデモ行進をしました。翌日の新聞（埼玉版）を見ると、「読売」と「産経」には取り上げられていませんでした。入間支部の武井誠さん＝さらに大きな連帯の輪を・9条壊すな・戦争させない！！今日は「集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める5・31オール埼玉総行動」でした。ゲストスピーチが予定されていたジャーナリストの鳥越俊太郎さんが体調不良のため参加できなかったのは残念でしたが、北浦和公園に1万2000人（案内パンフレット配布数）が参加しました。

元自衛官の泥憲和産、日弁連の山岸良太、そのほか政党代表らが次々と登壇「安倍政権の暴走にストップをかけるために力を合わせよう」と訴えました。泥さんは「2日前までの天気予報では今日は雨、しかし、こんなに晴れて熱くなった。国会も、明日どうなるかは誰にもわからない。議席数で動くのではなく、国民の声で動く信じ、頑張りましょう。」と述べ、大きな拍手を受けました。集会後は、3つのコースに分かれてデモ行進。私たち「戦争をさせない埼玉県1000人委員会」のメンバーは、「若者を戦場に送るな」「憲法9条を骨抜きにするな」「安倍首相は国民の声を聴け」「海外での武力攻撃に反対」「戦争法案反対」とシュプレヒコールを繰り返しながら、浦和駅東口まで歩きました。右翼街宣車の嫌がらせもありましたが、沿道から手を振ってくれる人も多かったです。さらに大きなうねりにしていくことが求められていますし、また、可能だと思います。今、できることを精一杯やりましょう。6月になると、連日のように全国各地で、「戦争法案反対」の行動が行われています。

◎「国会包囲行動」＝全国から参加・運動の輪広がる

6月14日の「国会包囲行動」には2万5000人、24日の同行動には3万人が参加しました。埼玉退教会員の「自主参加者」が、予想以上の多数でした。組織内に安倍政権の「戦争する国づくり反対」の意識が広まっています。

◎有識者を招いての参考人質疑に合わせ＝大宮駅西口で街頭署名活動と宣伝行動・パレスホテル前での宣伝行動

7月6日の大宮のパレスホテルで、「戦争法案についての参考人質疑」が開催されました。野党推薦の埼玉弁護士会会長の石河秀夫氏・東海大法科大学院特任教授の落合洋司氏・明日の自由を守る若手弁護士会会員の倉持麟太郎氏の3人は「明確に憲法に違反する」「これまでの憲法解釈を逸脱しており、違憲といわざるを得ない」などと指摘、廃案を求めた。与党推薦の埼玉県商工会議所連合会会長の佐伯鋼兵氏・慶応大学教授（安保法制懇メンバー）の細谷雄一氏は、丁寧な説明を求めながらも「賛成」の意見を述べました。参考人質疑に合わせて正午から、戦争をさせない1000人委員会等のオール埼玉に結集している人たちが大宮駅西口で街頭署名と宣伝行動を午後1時からパレスホテル周辺で宣伝行動を展開しました。午後4時からパレスホテル前で「報告集会」が約1時間行われました。

埼玉退教囲碁大会を8月27日に開催

関東ブロック・全国大会の予選会としての「埼玉退教囲碁大会」を下記要領で開催します。参加費は無料で、参加者には交通費と昼食が支給されます。多くの会員の御参加をお待ちしています。

- 日時 8月27日(木) 10:00~15:00
(集合時刻は9:45です)
- 会場 熊谷市中央公民館会議室

介護保険制度が8月から一部変更

介護保険の制度見直しで、本年4月からスタートした新介護保険制度は、3年間以内に実施することになっています。2015年8月から、一部負担増が実施されます。下記の2点です。自分が該当するかどうか確認して頂きたいと思います。不明な点は自治体(保険者)に確認してください。

変更
ポイント

一定所得以上の方は介護サービスを利用するときの自己負担が2割に

平成27年
8月から

65歳以上(第1号被保険者)で一定所得以上の方は介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割になります。

【2割負担となる方】

本人の合計所得金額160万円以上の方。
ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円未満、65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担のままとなります。

利用者の負担額には、1カ月の上限額(高額介護サービス費)がありますので、自己負担が1割から2割になった全員の負担が2倍になるわけではありません。



変更
ポイント

「特定入所者介護サービス費」を支給する条件を変更

平成27年
8月から

変更点

- 住民票上世帯が異なる(世帯分離している)場合の配偶者の所得も判断材料とします。
【配偶者の範囲】婚姻届を提出していない事実婚も含む。
DV防止法における配偶者からの暴力を受けた場合や行方不明の場合等は対象外。
- 預貯金等が単身1,000万円以下、夫婦2,000万円以下であることが要件に加わります。

実際に負担する能力のある方などは対象外となるんだね。



預貯金等に含まれるもの (資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象)	確認方法 (価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは添付を求めます)
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンクであれば口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告

負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します。(借用証書などで確認)また、価格評価は、申請日の直近2カ月前までの写し等により行います。

【預貯金等に含まれないもの】

・生命保険 ・自動車 ・腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属 ・絵画、骨董品、家財など

- 非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定します。(平成28年8月から)

※不正があった場合には、加算金を設けます。

★2015年度年会費納入のご協力を！

比企・児玉支部以外の会員の皆さんに年会費（年額1500円）の納入のご協力をお願いします。会員の皆さんのご協力により、近年、年会費の「納入立」が向上しています。本日郵便局扱いの「納入票」を同封致しますので、可能な限り早期に納入して頂きますようお願いいたします。

★第1回編集委員会の開催

5月30日の第26回総会で「敗戦70年誌」の編集・発行を決定しました。年内発行を目指しています。編集委員会は、各支部代表と事務局で構成します。第1回編集委員会を下記要領で開催します。各支部部のご協力よろしくをお願いします。

1. 日時 2015年7月17日（金）10:00～
2. 会場 埼玉教組本部会議室（ヤギシタビル4F）

★カンパ・署名・物資販売のお願い

会員の皆さんに先日お願いした「日退教連帯カンパ2015」＝東日本大震災・沖縄・戦争をさせない＝戦争をさせない1000人委員会署名の送付をお願いします。加えて、「活動資金確保のための物資販売」（同封の別紙）にご協力よろしくをお願いします。上部組織との連携と活動には財政的裏付けが必要です。恐縮ですが、財政確立のご協力をお願いします。

★教員の政治的中立「違反には罰則」

7月25日、自民党文部科学部会内に設けられた勉強会（座長＝池田佳隆衆議院議員）で、現行の教育公務員特例法は教員の政治的行為を制限しているが、違反しても罰則はない。勉強会では「特定のイデオロギーを子ども達に押しつけてはならない」との意見があり、民主党の支持組織・日本教職員組合（日教組）を名指して批判。罰則を求めることにした。ただ、違反行為を誰が判断するかなど詳細は詰めていない。もし罰則が規定されると、罰則を恐れて教職員が萎縮し、「主権者教育」など民主主義・国民主権に関する教育が軽視され、戦前の「臣民教育」への回帰が懸念されます。

編集後記

安倍内閣は、戦争法案＝集団的自衛権行使のための11本の法案＝を強引に成立させようとしています。訪米の際の約束・衆議院での再議決を目指した会期延長・審議時間数（はぐらかし・繰り返し答弁で時間稼ぎ）・民意無視（法案内容の説明不足・地方議会が戦争法案について144議会が「反対」・181議会が「慎重審議」・6議会が「賛成」の意見書採決）で、安倍内閣の「国民主権」「民主主義否定」の「暴走」です。